

産前産後

健康保険

産前産後休業取得者  
申出書／変更（終了）届

常務理事	事務長		担当者

令和 年 月 日提出

提出者記入欄	健康保険被保険者証記号	
	厚生年金保険事業所整理記号	事業所番号
	事業所所在地	
	事業所名称	
	事業主氏名	
	電話番号	( )

受付印

社会保険労務士記載欄 | 氏名等

新規申出の場合は共通事項に必要事項を記入して下さい。  
変更・終了の場合は、共通記載欄に新規申出時に記入した内容を記入し、変更・終了の必須項目を記入して下さい。

共通記載 (取得申出)	① 健康保険被保険者証の番号	② 個人番号	
	③ 被保険者氏名 (フリガナ) (氏)	(名)	④ 被保険者生年月日 5. 昭和 7. 平成 9. 令和 年 月 日
	⑤ 出産予定年月日 9. 令和 年 月 日	⑥ 出産種別 0. 単胎 2. 多胎 <small>出産予定の子の人数が2人(双子)以上の場合は、「1. 多胎」を○印で囲んで下さい。</small>	
	⑦ 産前産後休業開始年月日 9. 令和 年 月 日	⑧ 産前産後休業終了予定年月日 9. 令和 年 月 日	
	以下の⑨⑩は申出書を出産後に提出する場合に記入して下さい。		
	⑨ 出生児氏名 (フリガナ) (氏)	(名)	⑩ 出生年月日 9. 令和 年 月 日
⑪ 備考			

出産（予定）日、産前産後休業終了（予定）日を変更する場合 ※ 共通事項欄、変更欄を記入して下さい。

変更	⑫ 変更後の出産（予定）年月日 9. 令和 年 月 日	⑬ 変更後の出産種別 0. 単胎 2. 多胎 <small>出産予定の子の人数が2人(双子)以上の場合は、「1. 多胎」を○印で囲んで下さい。</small>
	⑭ 産前産後休業開始年月日 9. 令和 年 月 日	⑮ 産前産後休業終了予定年月日 9. 令和 年 月 日

予定より早く産前産後休業を終了した場合 ※ 共通事項欄、終了欄を記入して下さい。

終了	⑯ 産前産後休業終了年月日 9. 令和 年 月 日
----	---------------------------------

- 産前産後休業期間とは、出産日以前42日、（多胎妊娠の場合は98日間）出産日の翌日から56日の間に、妊娠または出産を理由として労務に服さなかった期間のことです。
- この申出書を出産予定日より前に提出された場合で、実際の出産日が予定日と異なった場合は、再度この申出書を「変更届」として（共通記載欄、変更欄に記入）提出して下さい。  
※ 休業期間の基準日である出産日がずれることで、開始・終了年月日が変わります。
- 新規申出時に記載した⑧終了予定年月日より早く産前産後休業を終了した場合は、再度この届書を「終了届」として（共通記載欄、終了欄に記入）提出して下さい。
- 保険料の免除期間は、産前産後休業開始日が属する月分から終了日の翌日の属する月の前月分までとなります。

産前産後

健康保険

産前産後休業取得者  
申出書／変更（終了）届

常務理事	事務長		担当者

令和 3 年 3 月 12 日提出

提出者記入欄	健康保険被保険者証記号	1 2 3 4 5
	厚生年金保険事業所整理記号	0 1 - A B C
	事業所所在地	〒 123 - 4567 〇〇市〇〇区〇〇町1-2-3
	事業所名称	〇〇〇〇 株式会社
事業主氏名	代表取締役 〇〇 〇〇	
電話番号	123 ( 456 ) 7890	

受付印

社会保険労務士記載欄 | 氏名等

新規申出の場合は共通事項に必要事項を記入して下さい。

変更・終了の場合は、共通記載欄に新規申出時に記入した内容を記入し、変更・終了の必須項目を記入して下さい。

共通記載（取得申出）	① 健康保険被保険者証の番号	123	② 個人番号	
	③ 被保険者氏名	(フリガナ) ケンボ (氏) 健保	(名) ハナコ (名) 花子	④ 被保険者生年月日
	⑤ 出産予定年月日	9. 令和	0 1 0 6 3 0	⑥ 出産種別
	⑦ 産前産後休業開始年月日	9. 令和	0 1 0 5 0 2	⑧ 産前産後休業終了予定年月日
	⑨ 出生児氏名	(フリガナ) ケンボ (氏) 健保	(名) イチロウ (名) 一郎	⑩ 出生年月日
	⑪ 備考			

以下の⑨⑩は申出書を出産後に提出する場合に記入して下さい。

出産（予定）日、産前産後休業終了（予定）日を変更する場合 ※ 共通事項欄、変更欄を記入して下さい。

変更	⑫ 変更後の出産（予定）年月日	9. 令和		⑬ 変更後の出産種別	0. 単胎 2. 多胎
	⑭ 産前産後休業開始年月日	9. 令和		⑮ 産前産後休業終了予定年月日	9. 令和

予定より早く産前産後休業を終了した場合 ※ 共通事項欄、終了欄を記入して下さい。

終了	⑯ 産前産後休業終了年月日	9. 令和	
----	---------------	-------	--

- 産前産後休業期間とは、出産日以前42日、（多胎妊娠の場合は98日間）出産日の翌日から56日の間に、妊娠または出産を理由として労務に服さなかった期間のことです。
- この申出書を出産予定日より前に提出された場合で、実際の出産日が予定日と異なった場合は、再度この申出書を「変更届」として（共通記載欄、変更欄に記入）提出して下さい。  
※ 休業期間の基準日である出産日がずれることで、開始・終了年月日が変わります。
- 新規申出時に記載した⑧終了予定年月日より早く産前産後休業を終了した場合は、再度この届書を「終了届」として（共通記載欄、終了欄に記入）提出して下さい。
- 保険料の免除期間は、産前産後休業開始日が属する月分から終了日の翌日の属する月の前月分までとなります。

- この申出書は、産前42日（多胎妊娠の場合は98日）から出産日の翌日から56日の間に、妊娠または出産（妊娠85日目以降の早産・死産・流産・人工中絶を含む）を理由とした産前産後休業を取得した場合に提出する届出です。
- 現在、育児休業中で保険料免除の申出をされている被保険者が、続けて産前産後休業を取得する場合は、産前産後休業の保険料免除が優先されます。

【記入方法】

**共通記載** ①～⑧は必ず記入して下さい。 出産後に届出を提出する場合は⑨、⑩も記入して下さい。

- ①被保険者証の番号 健康保険被保険者証の番号を記入して下さい。
- ④被保険者生年月日 年号は該当する番号を○印で囲んで下さい。  
生年月日は右図を参考にして記入して下さい。
- |       |   |   |   |
|-------|---|---|---|
| 5. 昭和 | 年 | 月 | 日 |
| 7. 平成 | 6 | 3 | 0 |
| 9. 令和 | 5 | 0 | 3 |
- ⑤出産予定年月日 出産後に提出する場合も、出産予定年月日を記入して下さい。
- ⑥出産種別 出生児が一人の（予定）の場合は「0. 単胎」を○印で囲んで下さい。  
出生児が二人以上の（予定）の場合は「0. 多胎」を○印で囲んで下さい。
- ⑦産前産後休業開始年月日 ⑥出産種別が「0. 単胎」の場合、⑤出産予定年月日以前42日の範囲内の日付を記入して下さい。  
⑥出産種別が「1. 多胎」の場合、⑤出産予定年月日以前98日の範囲内の日付を記入して下さい。  
変更、終了の届出をする場合は、新規申出時に記入した開始年月日を記入して下さい。
- ⑧産前産後休業終了年月日 ⑤出産予定年月日の翌日から56日以内の日付を記入して下さい。  
変更、終了の届出をする場合は、新規申出時に記入した時の開始年月日を記入して下さい。
- ⑨出生児の氏名 出産後に届出を提出する場合は記入して下さい。複数人の場合は列記して下さい。
- ⑩備考 死産・流産・人工妊娠中絶の場合は、⑨出生児の氏名は空欄にしその旨記入して下さい。

**変更** 出産予定年月日と実際の出産年月日が異なった場合は共通記載欄①～⑩を記入し⑫～⑮も記入して下さい。

- ⑫変更後の出産（予定）年月日 実際の出産年月日、または変更後の出産予定年月日を記入して下さい。
- ⑬変更後の出産種別 必ず記入して下さい。
- ⑭産前産後休業開始年月日 1. 出産年月日が予定日より前だった場合  
変更後の出産（予定）年月日を基準として、産前42日（多胎は98日）の範囲内で休業していた日付に変更して下さい。  
2. 出産年月日が予定日より後だった場合  
変更前の開始予定年月日をそのまま記入して下さい。
- ⑮産前産後休業終了予定年月日 実際の出産年月日の翌日から56日以内の日付に変更して下さい。

**終了** 新規申出時に記入した終了予定年月日より早く産前産後休業を終了した場合は、共通記載欄①～⑫を記入し⑯も記入して下さい。

- ⑯産前産後休業終了年月日 実際に産前産後休業を終了した日付を記入して下さい。  
新規申出時に記入した終了予定年月日と同日の場合は提出の必要はありません。